

令和 8 年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会 議事録

日 時：令和 8 年 4 月 6 日 13：30～14：16

場 所：南丹市役所 2 号庁舎 301 会議室

事務局：南丹市農林商工部農山村振興課

<出席者>

西村義一協議会長（(一社)南丹市猟友会代表理事）、木村裕協議会副会長（園部町森林組合代表理事組合長）、山下幸裕委員（(一社)南丹市猟友会園部班長）、山口博之委員（(一社)南丹市猟友会日吉班長、京都府緑の指導員）、筒井順一委員（(一社)南丹市猟友会副会長）、瓜生康之委員（京都府南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課長）、松崎忠嗣委員（八木町森林組合代表理事組合長）、塩貝文明委員（日吉町森林組合代表理事組合長）、前田好久委員（美山町森林組合代表理事組合長）、服部貴博委員（京都農業協同組合営農部長）、下間康広委員（南丹市議会産業建設常任委員長）、西井久和委員（京都府緑の指導員）、入江正信委員（京都府緑の指導員）、武田太委員（京都府緑の指導員）、浅田均委員（南丹市農業委員会会長）、由里保委員（上桂川漁業協同組合代表理事組合長）、下村高史委員（大堰川漁業協同組合代表理事組合長）、奥村豊委員（南丹市農林商工部長）

<傍聴人数>

0名

<次第>

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 挨拶
4. 協議事項
 - ① 令和 7 年度の捕獲結果報告について
 - ② 令和 7 年度の農林作物等の被害状況について
 - ③ 令和 8 年度の捕獲許可について（案）
 - ④ 令和 8 年度捕獲従事予定者について（案）
 - ⑤ 南丹市鳥獣被害防止計画について
5. その他
6. 閉 会

<1. 開会>

司 会：それではただいまから、令和 8 年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を開催させていただきます。委員の皆様には大変お忙しい中、公私ご多忙のところを、当協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、当協議会事務局農林商工部農山村振興課の清水でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日欠席のご報告をいただいております方につきましては、美山漁業協同組合代表理事組合長 小中 昭 様より欠席の連絡をいただいております。

まず初めにお手元に配布をさせていただきます資料のご確認をいただきます。まず、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会と書いております冊子ものが 1 枚、ホッチキス止めを 1 部配布をさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは開会にあたりまして、南丹市副市長 山内 守 よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

副 市 長：今日は、令和 8 年度、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を開催させていただきましたところ、令和 8 年度の年度初めということで、皆様何かとご多用のところであったというふうに思いますけれども、こうして、ご参集を賜りましたことに、まずもってお礼を申し上げる次第でございます。また日頃は、本当に野生鳥獣被害に対する取り組みを、皆様方に日々執り行っただいておりますことに関しまして、その南丹市といたしましても、敬意を表し、心から感謝を申し上げるところでございます。

ご挨拶に入る前ですけれども、3 月 23 日の日に園部小学校の、安達結希君、6 年生になるんですが、行方不明になりまして、捜索を直ちに行ったわけですけれども、いまだに発見されていない、無事に保護されていないということで、連日、ヘリコプターが来たり、取材が来たりということで、皆様方のもとにも、色んなお騒がせをしておるのではないかなというふうに思います。それから皆さん本当にご心配をさせていただいてるということに関しまして、この場をお借りしまして、心からお礼と、そしてまた、こういうことに至ったお詫びを申し上げたいというふうに思います。これからも懸命にまた、捜索活動に、或いは、行方不明の安達君が無事に帰ってくるように、努力をして参りたいというふうに思っておりますので、皆様方には大変厚かましいお願ひでございますけれども、手がかり等ございましたら、どんな些細な事でも構いません。私共のほうに、或いは警察のほうに届けていただけたらありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

本来ですと市長がここへ来て、皆様方にお礼なりご挨拶をさせていただかなければならないところですが、どうしても出席がかないませんので、私のほ

うから市長からお預かりしておるこの会に対する皆様へのお礼のご挨拶を預かって参りましたので、少し、それに基づいて皆様方にご挨拶をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

農繁期を前にして、大変お忙しい中、令和8年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。平素は南丹市政の推進にご尽力いただいておりますこと、心から敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。

さて、有害鳥獣による農林産物などへの被害は年々深刻化しており、農林業を経済基盤とする本市に与える打撃は大変大きなものであります。このような状況の中、市といたしましても、猟友会の委託契約に基づく有害鳥獣の直接捕獲対策や、市が事業主体となって取り組む被害防除対策の両面から、野生鳥獣による被害対策に取り組んでおります。特に猟友会の皆様には、通常の計画的な捕獲の他、緊急的に出動いただく南丹市鳥獣被害対策実施隊により、多くの出動をいただき、成果を上げていただいております。ありがとうございます。また、京都府の広域捕獲においても、市境、或いは旧町境での捕獲に効果があらわれており、大きな成果を上げていただいております。我々といたしましては、皆さんの成果にこたえるべく、令和2年度に野生鳥獣捕獲個体減容化施設を設置して、埋設業務軽減に努めており、猟友会に投入作業を委託させていただいております。また、昨年度からは、市民に貸し出しをしているアライグマの捕獲檻を活用した合法的なハクビシンなどその他獣類の捕獲が始まりました。猟友会の協力のもと、市民と市、猟友会が一体となって、全国でも例のない取り組みを進めており、小さな獣害も見逃さない体制で安全な市民生活の実現に寄与いただいております。高齢化、後継者不足等の諸問題を抱える農林水産業において、生産者の意欲低下に繋がる鳥獣被害問題も、早急に改善していく必要があるとの認識に立って、今後とも、生産者の皆様の生産意欲の向上、経営の安定を図っていく所存であります。協議会の皆様には、市民の期待にこたえるべく、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。本日は、令和7年度の捕獲結果報告、また、令和8年度の捕獲計画などを協議いただく予定としておりますので、最後までよろしくお願ひをいたします。簡単ではございますが、日頃のお礼と開会の挨拶に代えさせていただきます。

ということで西村市長のほうから挨拶文を預かって参りました。日頃大変お世話になっておりますが、この令和8年度もよろしくお願ひ申し上げまして、簡単ですけれどもお礼のご挨拶にさせていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

＜ 2. 委嘱状の交付＞

司 会：山内副市長様、どうもありがとうございました。

さて本年度は、委員の改選の年でございます。あらかじめ委員の皆様には、ご理解をいただき、ご案内を申し上げますが、本日は協議会条例第 3 条第 2 項に基づきまして、山内副市長より委嘱状の交付をさせていただきます。

なお、本来であれば委員の皆様、お一人お一人に委嘱状の交付をさせていただくのが本意でございますが、時間の都合上、皆様を代表していただきまして、お一人の方へ交付をさせていただき、他の方につきましては、あらかじめお席に委嘱状のほうを置かせていただいております。誠に恐縮ではございますが、ご理解とご了承をよろしくお願いを致します。皆様を代表して、委嘱状をお受け取りいただきます方におかれましては、山内副市長が席に参りますので誠に恐縮ではございますが、その場にてご起立いただきまして委嘱状の交付をお受け取りいただきいただきますようよろしくお願いを致します。皆様を代表いたしまして南丹市議会産業建設常任委員会委員長下間康広様をお願いしたいと存じます。それでは山内副市長よろしくお願いいたします。

【委嘱状交付】

司 会：ありがとうございました。委員の皆様の任期につきましては協議会条例第 4 条に基づきまして、令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間となっております。お世話になりますどうぞよろしくお願いいたします。

それでは出席状況の報告をさせていただきます。協議会委員 19 名のうち、本日 18 名の委員の皆様にご出席をいただいております。協議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、委員の半数以上出席しなければ会議を開くことができないとなっております。本日、半数以上のご出席をいただいておりますので、協議会の開催要件を満たしております。ご報告申し上げます。

まず、協議事項に入ります前に、委員の改選に伴い会長及び副会長の選任をいただきたく存じます。会長及び副会長につきましては、協議会条例第 5 条第 1 項に基づきまして、委員の互選によってこれを定めることとなっておりますが、委員の皆様にお諮りをいたします。いかがさせていただきましたらよろしいでしょうか。

委 員：事務局一任でお願いします。

司 会：今、委員より、事務局一任というご発言がございましたので、事務局のほうから提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

事務局といたしましては、会長につきましては、令和 6 年、7 年度に 2 ヶ年会長

をお世話になっておりました南丹市猟友会代表理事の西村義一氏にお願いすることとし、副会長につきましては、美山漁業協同組合代表理事組合長の小中昭様、園部町森林組合代表理事組合長の木村裕様に引き続きお願いしたいと考えております。会長、副会長について今事務局のほうから提案をさせていただきました。ご異議ございませんか。

委員：異議なし。

司会：はい。ありがとうございます。異議なしとのご意見をいただきましたので、提案内容で、ご承認いただけますでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、会長に南丹市猟友会代表理事の 西村 義一 様、副会長に美山漁業協同組合代表理事組合長 小中 昭 様と、園部町森林組合代表理事組合長 木村 裕 様にお世話になりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは西村会長様、そして木村副会長様、席のご移動をよろしくお願いいたします。

ここで新会長に選任されました南丹市猟友会代表理事の 西村 義一 様に着任のご挨拶をいただきたいと思います。西村会長様よろしくお願いいたします。

< 3. 挨拶 >

会長：皆さん、ご苦労さまです。今まで審議会、私も初めからずっと出てますけども、やはりね、長い間やってますけども、今ちょうどね、桜が咲く時分。今、ちょうど桜が散ろうとしてますわね。そんな時分にやっぱり農作物、そしてね、田植えのこしらえしたはります。その中で、今実際にね、2月3月が、我々猟師ですから分かりますけども、シカの体重が一番減る時です。だから、もう狩猟のサイクルでね、ちょうど4月になったら、言うたら草が生えます、そして、畑やり出しますが色んなね、夏野菜とかそして田植えやらがあります。その時にやはりね、荒食いをシカがします。やっぱり荒食いをしだすと被害が出ます。でも、それがね、1年間の、私らはもう何十年でやってますからわかりますけどもサイクルです。だからこの協議会を4月の初めに持っていったのは、一番初めの協議会でもいろいろ話があって、猟友会でも話あったけど協議会はもう4月の1日にしないと被害が出ますよと、出るまでにやはりやらないと、やっぱりこの1年間の協議をしていかなければ、有害捕獲の許可は下りません。そのためには、やはり、早めにやってますけどね。それが効果を本当に出しています。私、ちょっと話が長くなりなりましたけど、そんなことで、また今年、来年とまた、いろいろと色んなことがありますけど、やっていきますのでどうかよろしくお願いをし、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

司会：西村会長様ありがとうございました。ここで山内副市長におかれましてはこの後、他の公務が入っておりますので、退席をさせていただきます。どうぞよろしくお

願いたします。

【副市長退席】

それでは協議事項に入らせていただきます。南丹市鳥獣被害防止計画の実施に係る連絡調整のための協議を行うにあたり、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会議は会長が議長を務める事となっております。早速ではございますが、西村会長よろしく願いたします。

< 4. 協議事項 ①令和7年度の捕獲結果報告について >

議長：では、ただいま司会より本協議会条例第6条により、議長は私がやりますけれども、僭越ではございますが、皆様方のご協力によりましてスムーズな議事進行を務めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いをします。では、協議に入っていきます。まずは、最初に令和7年度の捕獲結果報告につきまして、事務局より説明を求めます。

事務局：失礼します。事務局農山村振興課の松本です。よろしく願いたします。それでは、座って説明させていただきます。令和7年度捕獲結果について報告いたします。資料の2ページになります。南丹市猟友会の皆様方におかれましては、正業の傍ら、お忙しい中、年間を通じ、四季に関係なく10期の計画捕獲、猟期中のサル捕獲等の突発駆除対応。鳥獣被害対策実施隊での活動、また京都府主体の広域捕獲等、その合計で有害鳥獣1,513頭羽を捕獲いただきました。内訳につきましては、オスジカ567頭、メスジカ613頭、シカ合計で1,180頭、イノシシ119頭、サル5頭、アナグマ32頭、アライグマ70頭、キツネ3頭、タヌキ30頭、カラス7羽、カワウ44羽、ハクビシン18頭、イタチ(オス)4頭、サギ1羽であります。以上で報告を終わります。

議長：何かご質問ありますか。令和7年度捕獲結果について。
質問がないようですので、次に、令和7年度農林水産物等の被害状況につきまして、事務局から説明を願います。

< 4. 協議事項 ②令和7年度の農林作物等の被害状況について >

事務局：それでは、続きまして令和7年度における野生鳥獣による農林水産物被害状況について報告いたします。資料の3ページから7ページになります。この被害状況報告につきましては、令和7年12月に南丹市各区長、農家組合長、造林組合長、漁協にアンケートを実施し、その結果によるものと、京都府農業共済組合京都支部による水稲、豆類の被害を勘案して算出したものであります。令和7年度の被害につきましては、水稲61.1ヘクタール、15,427,000円。麦類1.5ヘク

タール、193,000 円。野菜・果実類 1.5 ヘクタール、867,000 円。豆類 4.4 ヘクタール、2,348,000 円。いも類 1.3 ヘクタール、128,000 円。植林木につきましては、スギ・ヒノキの被害があり、主にクマ剥ぎ・シカの食害になります。面積 0.01 ヘクタール、320,000 円。特用林産物 1.1 ヘクタール、258,000 円。放流淡水魚 90,900 匹、8,422,000 円。合計 27,963,000 円であります。被害金額ベースの被害率につきましては、シカが約 37%、イノシシ約 32%、ツキノワグマ約 1%、カワウやサギ等の鳥類は 30%となっております。被害額につきまして、被害額にあがってこない被害も多々あると予測され、丹精込めて作ってこられた農林水産物への被害は計り知れない精神的ダメージがあると存じます。以上で報告を終わります。

議長：ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありました令和 7 年度農林水産物等の被害状況につきまして、何かご意見、ご質問ございますか。

質問がないようですので、次に、令和 8 年度の捕獲許可案、捕獲従事者予定案につきまして関連がございますので、一括で事務局より提案説明を求めます。

< 4. 協議事項 ③令和 8 年度の捕獲許可について (案) ・

④令和 8 年度の捕獲従事予定者について (案) >

事務局：それでは南丹市鳥獣被害防止計画の実施に必要な事項として、令和 8 年度における有害鳥獣捕獲許可について提案いたします。資料は 8 ページから 12 ページになります。捕獲計画は銃器の許可を約 1 ヶ月間として 6 期間、わなの許可は約 3 ヶ月間として 4 期間としております。次に、その捕獲に従事いただく方の予定者数は 13 ページになります。従事していただく方につきましては、南丹市猟友会様からご推薦いただきましたメンバーを、支部別に銃器やわなの捕獲方法別人数で表にしております。以前は、全員の氏名を表にしておりましたが、議事録公開の関係等もありまして、現在は人数表のみに変更しておりますので、ご理解をお願い申し上げます。人数の内訳ですが、園部支部につきましては、43 名、うち銃器班 11 名、わな班 41 名。八木支部は 20 名、うち銃器班 7 名、わな班 16 名。日吉支部は 8 名、うち銃器班 5 名、わな班 8 名。美山支部は 16 名、うち銃器班 13 名、わな班 13 名の方でございます。なお、わな、銃器の両方お持ちの方につきましては重複しております。令和 8 年度におきましては合計 87 名の皆様方に、捕獲従事者としてお世話になることを予定しております。以上で提案を終わります。

議長：ありがとうございました。毎年大体、数は減ってきています。もう 2 年前はこのね 32 支部、京都府猟友会の中に支部が 32 支部ありますけどね。100 支部以上の支部の場合はね、権限的に、色んな総会の時に 2 票あるんです。でも南丹市も

ずっと京丹波町も全部、亀岡市も一緒だったんですけど、もう去年から100切ってきました。今年も87です。ちょっとこれちょっと議題から外れますけど、だんだん減ってきましたけども、それを増やす方向にまたいろいろ審議会の方もまた考えていったらいいと思います。今の令和8年度捕獲許可案と捕獲従事者予定案につきましては、何かご意見ございますか。ご質問がないようですので、令和8年度の捕獲案として、捕獲従事者予定案につきましては、原案通り承認いただけると、恐れ入りますが挙手をお願いします。

【 挙手全員 】

ありがとうございました。よって令和8年度捕獲許可案と捕獲従事者予定案につきましては、原案通り承認されましたので、両括弧案を消去していただくようお願いします。

次に、南丹市鳥獣被害防止計画について事務局から説明を求めます。

< 4. 協議事項 ⑤南丹市鳥獣被害防止計画について >

事務局：はい。それでは、南丹市鳥獣被害防止計画について、資料の14ページから添付しております。南丹市鳥獣被害防止計画については、令和7年度末にご協議を賜り、令和8年度から令和10年度の3箇年計画として策定されました。また、昨年度末には、市民に貸し出しているアライグマ用捕獲オリで同様の被害を及ぼすその他獣類の有害駆除も併せて行うことなどについてご協議をいただき、前計画を一部改定を加えました。今回の計画は、鳥獣ごとに被害面積や額を明らかにするよう細分化し、ツキノワグマ出没時の緊急体制等について記載するなどしております。現在の計画について今一度、お目通しをいただきまして、ご意見をいただきたく存じます。

議長：何か意見があったら、見てここがちょっとおかしいとか、わからないところがあったら、事務局の方に聞いてください。

事務局のほうはよろしいですか。皆様、よろしいですか。あったら今の間に仰ってください。まだ時間ありますので。

議長：では以上をもちまして本日予定しておりました協議はすべて終了しました。皆さん方のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。議長の任務を終了させていただきます。ありがとうございました。

【 拍手 】

< 5. その他 >

司会：西村会長様、大変ありがとうございました。それではその他事項に移らせていた

できます。ここで協議会の最終ページで28、29ページにおきまして、南丹広域振興局農林商工部農商工連携推進課の瓜生課長様より、令和7年度南丹市広域有害鳥獣捕獲業務の報告につきまして、ご報告をいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

委員：失礼いたします。南丹広域振興局農商工連携推進課長しております瓜生と申します。お手元の資料ですね、28ページ、29ページになります。こちらですね、令和7年度の南丹地域の広域有害鳥獣捕獲の実績ということで一覧のほうまとめさせていただいております。こちらのほう見ていただきますと、令和7年度ですね、5月31日からスタートいたしまして、最後10月20日ということで、合計10回行っていただきました。これ、この回数につきましては令和6年度と同じです。10回ということ。捕獲の要因ということで、大体1回当たり15名程度ということで合計150名に参加いただいたというところでございます。で、捕獲数のほうにつきましてですね、合計120頭ということになっております。シカが118、イノシシが2ということで合計120頭ということになっております。因みに、令和6年度ですね、につきましては130頭ということで、令和7年度は若干ちょっと減少したというところでございます。捕獲の効率、1人当たりの捕獲の頭数ということで見ていただきますと、平均しますと0.8ということになっております。先程申しましたように、捕獲の頭数が減ったということで、令和6年度は0.87だったんですけども、令和7年度は0.8になったというような状況でございます。めくっていただきまして29ページです。こちらがですね、この南丹地域、亀岡市、南丹市、京丹波町を含めた推移ということで平成27年度から令和7年度の11年間の数字をグラフ化させていただいております。グラフの方は黄色が亀岡市、赤が南丹市で、緑が京丹波町ということになっております。まず一番の出動人員の推移のほうですけども、南丹市のほうにおかれましてはですね、ここ3年間は150名というような数字になっております。以前は240とか300というときもありましたですけども今は150名程度になっておるといような状況でございます。

2番目の捕獲頭数の推移のほうにつきましてですね、南丹市のほう、見ていただきますと、大体ですね、120から150頭で推移しているという状況でございます。

3番目の捕獲効率の推移というところですけども、これ赤が南丹市になるわけなんですけども、平成27年度からですね、徐々に増加しておりまして、特にそうですね、令和元年度からずっと右肩上がりになっていると。令和7年はちょっと若干ちょっと下がっておりますけども、概ね増加傾向にあるというような状況でございます。以上でございます。

司会：瓜生課長様、どうもありがとうございました。

他にその他事項で何かご意見ご質問ございましたら頂戴したいと思います。

委員：失礼いたします。JA 京都営農部の服部と申します。日頃はJA に特別ご協力賜りまして、誠にありがとうございます。JA が行っております許可捕獲につきましては、4月の13日から11月14日までの申請を出ささせていただいてですね、計画の中で今準備を進めさせていただいておるところでございます。西村会長様をはじめ、委員の皆様方、また関係者の皆様方、それから地元の方にご協力いただきながら進めてきたというふうに思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

委員：議長を降りましたので、ちょっと意見だけ言わせてもらおうと思ひまして。これがね。広域捕獲のね、この折れ線グラフがあるんですけど。まあね、令和7年から8年減ってきたとは言いますが、結局京都府は皆知ってはると思うけれども、お金がね、決まってしまって、16回しかないんですよ。全部で。その16回を京都府の猟友会の会長が振り分けしてやってるんですけど、私ですけどね。その中で結局なんやかんや言うてもね、お金がないから人員を減らしてくれということで、人員を15人でやってくださいと、保安員が2人で、ドローンを飛ばすのが1人で、であと待ち方1人です。だんだん人員が減ってきました。今年はこの時期はまた今週京都府へ私また話し合いに行きますけども、また今年も本当はこんなこと言うたらあかんのやけど、京都府さんの給料上がってますよね。でもね、でも我々の、この実態はお金をあげてくれないから減らすばかりなので、減らすために何かというと、税金を取る、たばこお酒に一番税金かけるのが早いでしょ。それと一緒に、人間を切ってくださいなんですよ。だから今年はひょっとしたら10人でやってくれというようなこと。もし10人で出来なかったら回数を減らしてくれとか、またその話合いはまた行きますけどね。なかなかね、これだけみんな知っておいてほしいのは、今年1億増えました鳥獣の対策費が。でもその1億というのは何かというと、1億増えたのはですよ。4億近くあるんですけど、毎年増えていきます。その1億円というのは金網の防止ですよ。金網の防止の金網代に1億増やしたいと。それが果たしてね本当にね、外にいるね、シカが減っていくんでしょうかという疑問はものすごくあります。だから、やはり防御するのは大事ですけども、数を減らすのも大事です。でも数を減らすために、お金はずっと一緒なんで、逆にいうと切っていくという感じなので。そこらあたりを、この協議会でもいろいろ考えて、やっぱり京都府も来てはるし、やっぱそこらあたりはやっぱりね、南丹振興局のほうなんですけども、国のほうにもいろんなこと言わなあかんし。我々、もう何十年やってますけどね、平成14年、16年のとき、爆発的に増えました。それから爆発的に取ってきました。でね、これギャップがこれから5年10年の間に、今さっきも言いました、87人という人間が100人いたのが、毎年ずっと右肩下がりで減ってい

ます。去年から今年にかけてもう 10 人減ったんです、この 1 年で。今年の許可でね、去年 98 人でした。それが 10 何人、今年 1 年で減ってしまって、また来年減ると。でも、奥村くんにも協力をしてもらってセミナーやったりね、ほんで若い子をこれから育てるために、また京都府さんとも、今年は環境省の方でやろうということなんで、いろいろまた考えてやっていきますけども、人を増やす、人材の教育というかね、いろんなことをしていかなきゃなりません。そのためにはやっぱりね、こんなん言うたらいけませんけどね、お金が要ります。そこらあたりを、言うたらね協議会のほうでお金をある程度できるね、わかります？ ただの協議だけと違って、誰々が従事者や、誰々が許可をいつからいつまで渡すのかというのと違って、協議でもう少し協議会の中にお金を回るような感じの協議会もしていきたいなと思ってますので、どうかよろしくお願いします。

司 会：はい。他にございましたら、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日予定をしておりました協議事項につきましてはすべて終了いたしました。ただいまご承認をいただきました内容に基づきまして、有害鳥獣による農林水産物等の被害を軽減するべく、重要課題としてとらえ、農林家等の皆様の生産意欲の向上、経営の安定化を図っていきたくと考えております。委員の皆様には、今後ともお力添え、ご尽力をどうぞよろしくお願いを致します。

それでは閉会に当たりまして、木村副会長より閉会のご挨拶をいただきます。よろしくお願いいいたします。

< 5. 閉会 >

副 会 長：はい。それでは失礼いたします。慎重審議、大変ありがとうございました。本日からといいましょうか、今年度から 3 年間、この体制で、西村会長先頭にですね、しっかりと鳥獣被害の防止の取り組みを進めて参りたいと思います。計画もこの 3 年間の計画ですし、その 3 年間にぴったり合う任期ですので、より中身のあるといいましょうか、実績は出せるような、取り組みが推進できますよう、皆様のご協力をお願いして、簡単ですが閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦労さまでした。ありがとうございます。

司 会：木村副会長様どうもありがとうございました。これをもちまして、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を終了させていただきます。長時間にわたりまして、慎重審議、大変ありがとうございました。お帰りの際は充分お気をつけてお帰りいただきますようよろしくお願いをいたします。本日は大変どうもありがとうございました。

終了